

## 第5章 岩手県からの提言

これまで述べてきたとおり、岩手県では、東日本大震災津波発災以前から様々な防災対策に取り組むとともに、発災以降、復興に向けて多様な取り組みを行っています。

この章では、これまでの取組に加え、東日本大震災津波への対応を通じて岩手県が得られた教訓・知見を踏まえて、被災県として世界の国々が今後の防災・減災・復興に生かせると思われる取組等について提言します。

番号	提言項目	関連する取組項目
1	地方自治体間が連携する「水平補完」による災害対応支援活動の制度的枠組の創設	No. 1 大規模災害時の被災地支援に有効な広域防災拠点の設置 No. 2 地方公共団体間の広域連携による受援・応援体制の構築
2	地方自治体と医療・福祉関係機関等との連携・協力体制の構築	No. 3 岩手独自の医療・福祉のネットワークの構築 No.10 こころのケアの推進 No.11 地域医療の確保
3	市町村（基礎自治体）の災害対応能力向上のための県（広域自治体）による業務の補完と標準化・共有化	No. 4 次の災害に備えた災害対応業務の標準化や共有化の取組 No.12 復興の中心的役割を担う市町村の行政機能向上
4	地域連携型の防災教育の推進	No. 5 学校の防災体制の確立と防災教育の推進 No. 6 津波被害からの教訓の伝承と防災文化の醸成
5	レジリエンス概念（回復力・復元力）の考え方を取り入れた多重防災型まちづくりの推進	No. 7 多重防災型まちづくりの推進
6	子どもの健康と食の安全・安心の確保を重点とした放射線影響対策の推進	No. 8 子どもの健康と食の安全・安心の確保を重点とした放射線影響対策の推進
7	災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理	No. 9 災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理
8	迅速かつ円滑な被災者の生活再建支援のための被災者情報を共有する情報基盤システムの構築	No.13 被災者台帳システムの整備・運用
9	地域住民と多様な主体が連携した地域コミュニティの再生	No.14 地域住民と多様な主体が連携した地域コミュニティの再生
10	地域資源の発掘・活用による持続可能な地域社会の構築	No.15 地域資源の発掘・活用による持続可能な地域社会の構築
11	文化財を活かした地域社会の再興、文化財保護に留意した復興事業の推進及び文化財の防災対策の推進	No.16 文化財保護に留意した復興事業の推進 No.17 文化財保護を活かした地域社会の再興

## 【様式例】

提言項目

キーワード

取組主体

提言 1	地方自治体間の連携	国・地方自治体
<b>地方自治体間が連携する「水平補完」による災害対応支援活動の制度的枠組の創設</b>		
(※ 取組項目 No. 1、2 参照)	ポスト-2015 防災枠組 優先行動2 (災害リスク管理のためのガバナンス・制度の強化)	

○ 東日本大震災津波では、岩手県内陸部の遠野市（津波被害のあった沿岸部まで約40km）が設置した後方支援拠点が、津波で甚大な被害を受けた沿岸市町村を支援する拠点として、いち早く有効に機能しました。これは、災害発生前から遠野市が独自に支援計画の策定・実地訓練・支援体制の整備を行っていたことによるものです。

○ 岩手県としても、東日本大震災津波の教訓を踏まえ、岩手県で大規模災害が発生した場合に多方面からの人的・物的支援を十分に生かし災害対応を行うことができるよう、また、他地域において大規模な災害が発生した場合にあっても岩手県が的確に被災地を支援できるよう、受援・応援体制や手続き等を定めた「岩手県災害時受援応援計画」を一早く策定し、受援応援体制を構築しました。

○ 災害対応力の向上のためには、災害時に派遣される職員への専門的な訓練等の実施や、災害発生時における迅速な活動開始を目的とした事前の支援拠点の指定などを盛り込んだ、地方自治体間が連携する「水平補完」による災害対応支援活動の制度的枠組の創設が効果的であると考えます。

提言内容

提言内容に関する国際的な防災枠組の優先行動（第3回国連防災世界会議で策定されるため、確定されたものではありません）

提言内容に関する岩手県の取組項目




後方支援拠点となった遠野運動公園で活動を展開する陸上自衛隊

東京消防庁航空隊による物資輸送